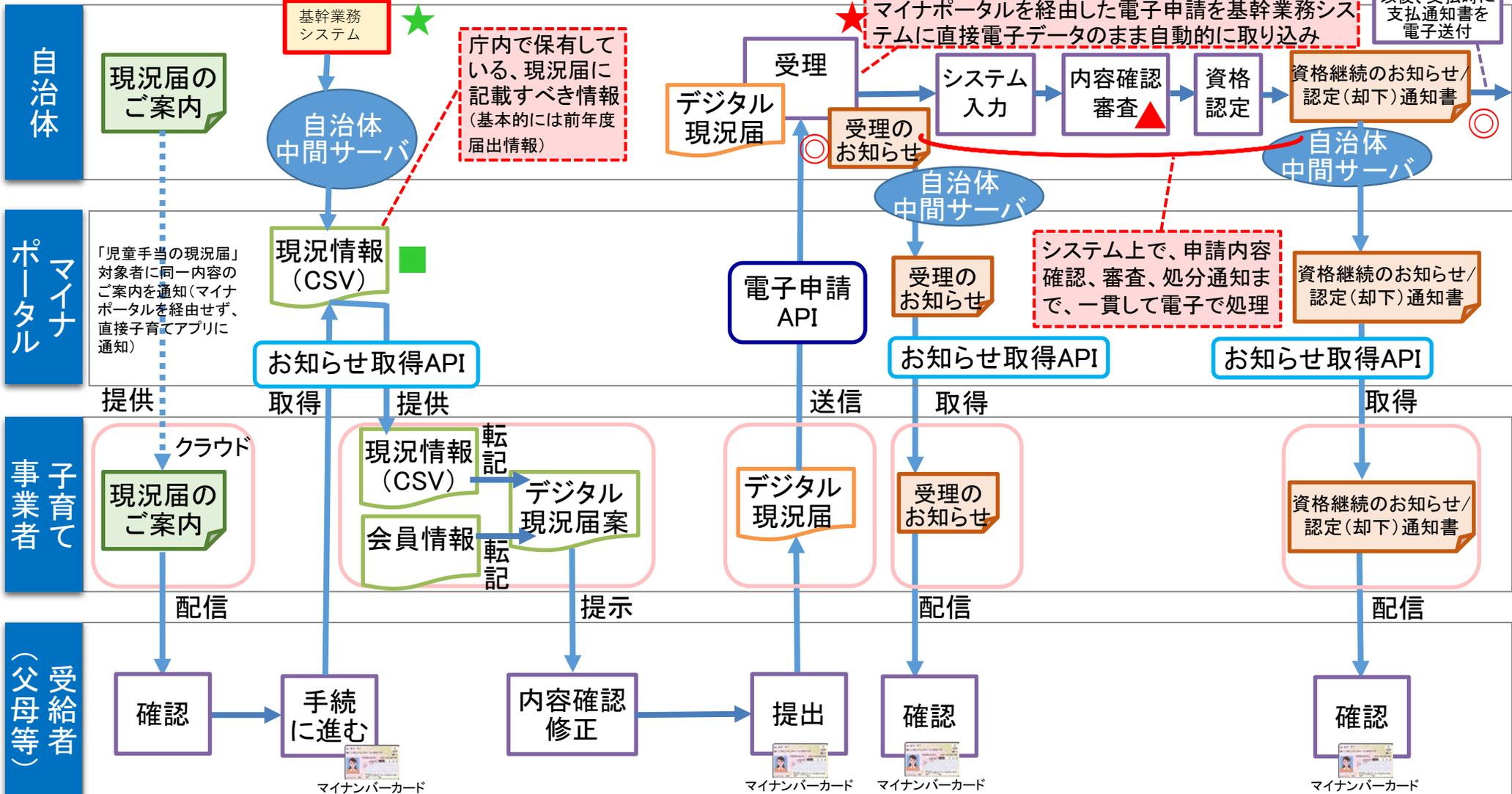


# 児童手当（現況届）の実現手法



- 自治体が庁内で既に保有している“現況届に記載すべき情報”（＝現在、紙の現況届にあらかじめ印字している内容）を活用
- マイナポータルの「お知らせ取得API」等を利用して、子育て事業者のクラウド上に、上記の情報があらかじめ入力されたデジタル現況届案を自動的に作成



## 自己情報方式

(1) データ標準レイアウトの改版及びそれに伴うシステム改修 

課題： 自己情報取得APIにて現況届の情報を取得するために、自治体において予め現況情報を自治体中間サーバに副本登録しておく必要がある。そのため、現在のデータ標準レイアウトの項目見直しと自治体でのシステム改修と、毎年度における副本登録の事務が必要となる。

対応案： データ標準レイアウトの改版、必要となるシステム改修等について検討する。

(2) データ標準レイアウトにおける本人確認情報（氏名、住所、生年月日、性別）に代わる個人を特定できる表記の設定 

課題： 本人確認情報は、副本登録ができない。そのためそれに代わる個人を特定できる表記を検討し、設定する必要がある。（第1子、第2子などが候補として考えられる。住民が見て区別ができ、かつ、違和感のない表現でなければならない。）

対応案： 適切な表示について検討を行う。

## お知らせ方式（第2回実務者会合提出）

(1) 現況届対象者全員に対するお知らせの実施 

課題： 自治体において、現況届対象者全員について、基幹業務システムから現況情報を抽出し、自治体中間サーバに連携して、マイナポータルにお知らせを行う必要がある。これを可能にするためのシステム対応を行うとともに、事務処理を行う必要がある。

対応案： 所要のシステム対応及び事務処理について検討し、必要な措置を講じる。

(2) 利用者フォルダ未作成者についての対応 

課題： 利用者フォルダ未作成者については、お知らせがエラーとなる。よって、自治体が現況届対象者全員にお知らせを実施した時点で利用者フォルダを作成していない者については、お知らせ取得APIによる現況情報の取得ができない。

対応案： 利用者フォルダ未作成者についてはやむを得ないこととするか、又は対応策を検討し、必要な措置を講じる。

(3) マイナポータルの運用ポリシー 

課題： マイナポータルは、全国民が利用対象となるものであるから、可能な限り個人情報を持しないポリシーとしている。お知らせ情報に個人情報を含むことは許容しているが、最長1年で削除すること、事前の本人同意を得ること、というルールとしている。お知らせ方式を採用する場合、多数の国民の多量の個人情報がお知らせ情報としてマイナポータルに保持されることになる。

対応案： マイナポータルのポリシー上許容されるか、条件や対応策の可能性を含め検討を行う。

(4) 利用者フォルダの容量 

課題： 利用者フォルダの容量は1利用者当たり30MBに制限されている。

対応案： システム対応における今回の対応で必要となるデータ量を算出するとともに、費用面等に係る実現可能性について検討する。

## 1. 自治体に係る課題

### (1) 申請データの基幹業務システムへの取り込み ★

課題：自治体の業務効率化を実現するため、電子申請データを基幹業務システムに直接データのまま自動的に取り込めるようにするには、自治体セキュリティ強靱化における3層分離対策における所用の対策の明確を含めた整理が必要である。

対応案：総務省の検討会において、必要な検討を行う。

### (2) 申請の受理以降のお知らせの実施 ◎

課題：自治体において、申請の受理以降において、受理のお知らせ等を行う必要がある。これを可能にするためのシステム対応を行うとともに、事務処理を行う必要がある。

対応案：所要のシステム対応及び事務処理について検討し、必要な措置を講じる。

### (3) 情報連携を活用した確認作業の効率化 ▲

課題：年金情報などの確認について、情報連携による照会では、従来の添付書類に比べ作業に時間を要したり、最新の情報が取得できないとの意見がある。

対応案：情報連携を通じて効率的に確認作業を行えるよう、各自治体のシステム改善や作業フローの見直しなどに係る支援を、国として継続的に実施する。

## 2. 事業者に係る課題

### (1) 求められるセキュリティ要件等

課題：子育て事業者は、マイナポータルへの接続や個人情報（現況届記載情報）の適正な取扱といった観点から、セキュリティを確保する必要がある。

対応案：求められるセキュリティ要件について、検討する。

### (2) お知らせに伴う本人同意

課題：個人を特定する情報（氏名・住所等の4情報以外は、メールアドレスや管理番号等）や処分通知をマイナポータルのお知らせにより送信する場合、マイナポータルのポリシーとして、事前の本人同意を取ることとされている。

対応案：子育て事業者の利用規約に同意事項を盛り込む。